

市立函館病院函館医学誌第49巻第1号作成業務に係る公募型プロポーザル実施要領

本要領は、医学専門誌として医師および医療技術者等が日頃の診療や研究成果を発表する学術誌の作成業務受託候補者を選定するために行う公募型プロポーザルについて、次のとおり必要な事項を定める。

1 業務概要

(1) 業務名 市立函館病院函館医学誌第49巻第1号作成業務

(2) 業務内容

別紙「市立函館病院函館医学誌第49巻第1号仕様書」のとおり

※仕様書のパスワードは、下記(5)の担当に連絡することで通知する。

また、仕様書については、令和7年4月18日(金)まで閲覧に供する。

(3) 契約期間 契約の日から令和7年10月31日(金)まで

(4) 提案限度額

1,584千円(消費税および地方消費税相当額を含む)

(5) 業務担当課(パスワード公開連絡先)

〒041-8680 函館市港町1丁目10番1号

函館市病院局

管理部庶務課 担当：澤口

e-mail: shomu-shomu@hospital.hakodate.hokkaido.jp

TEL:0138-43-2000 内線4207

(6) ホームページ

本プロポーザルに関する情報や様式等は、函館市病院局ホームページに掲載する。

(URL:<https://www.kanbyou.jp/byoinkyoku/>)

2 参加資格要件

次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

(1) 令和7・8年度における函館市競争入札参加有資格者として、印刷製本に登録されている函館市内に本店または市内支店を有する登録業者であること。

(2) 函館市病院局競争入札参加有資格業者指名停止措置(平成27年7月1日施行)による指名停止を受けていないこと。

(3) 函館市病院局暴力団等排除措置要綱(平成23年9月30日施行)による入札参加除外措置を受けていないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立があつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(5) 過去3年間に於いて医学論文の編集・印刷の受託実績があること。

3 スケジュール

公募開始（函館市病院局ホームページ）	令和7年4月 1日（火）
質問書提出期限	令和7年4月 7日（月）
質問事項回答	令和7年4月10日（木）
参加申請書の提出期限	令和7年4月11日（金）
企画提案書の提出期限	令和7年4月18日（金）
プレゼンテーション・ヒアリング実施予定	令和7年4月24日（木）
審査結果の通知	令和7年5月上旬

4 参加申請書の提出

(1) 提出期限

令和7年4月11日（金）

(2) 提出先

1（5）に同じ

(3) 提出方法

持参（平日の午前9時から午後5時）または郵送のいずれかとし、参加申請書（様式第1号）を期日までに提出すること。

※郵送の場合は、令和7年4月11日（金）の消印があるものまで有効。

5 質問および回答

(1) 提出期限

令和7年4月7日（月）17：00まで

(2) 提出先

1（5）に同じ

(3) 提出方法

質問書（様式第2号）を電子メールで提出（着信確認の電話をすること）

(4) 回答方法

令和7年4月10日（木）に函館市病院局ホームページに掲載し、個別には回答しない。また、質問に対する回答は、本要領の追加または修正とみなす。なお、意思表示と解されるもの等には回答しないことがある。

6 企画提案書の提出

(1) 提案内容

応募者は、本業務の実施について別紙「企画提案書作成要領」により、以下の書類を作成すること。

なお、1法人で複数の企画提案書の提出は出来ないものとする。

書類名	様式	提出部数
企画提案書	様式第3号	各部 〔正本1部〕 〔副本3部〕
企画提案見積書	様式第4号	
企画提案書本書	任意	

(2) 提出期限

令和7年4月18日（金）17：00まで必着

(3) 提出方法

持参（平日の午前9時から午後5時）または郵送（必ず配達証明付で送付，期限まで必着）により提出すること。

7 審査に関する事項

(1) 審査委員会の設置・審査

企画提案の評価や最適提案者および次点者を選定するため，病院局は次に掲げる3名の委員により構成された市立函館病院函館医学誌第49巻第1号作成業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し審査を実施する。

・病院職員 3名

(2) プレゼンテーション・ヒアリングの実施

企画提案者を対象に，非公開で対面によりプレゼンテーション・ヒアリングを実施する。

実施日時 令和7年4月24日（木）

※開催方法および開催時間等の詳細については，別途通知する。

(3) 審査方法

ア 審査委員会の各委員は，企画提案書およびプレゼンテーション・ヒアリングの結果を（4）の評価基準に基づき評価し，審査委員会合議の上，各委員の合計点が最も高い者を最適提案者として選定する。

イ 合計点が最も高い順に，最適提案者，次点者として選定する。

ウ 合計点が最も高い者が複数いる場合は，見積価格の低い者を最適提案者とする。

なお，見積額も同額である場合は，各委員の合議により最適提案者を定めるものとする。

エ 次点者の選定に関し，合計点が2番目に高い者が複数の場合も，ウと同様とする。

オ ア～エに関わらず，得点率が6割未満の者は，最適提案者または次点者として選定しない。

カ 応募者が1者の場合も審査を実施する。

キ 企画提案書に関して，委員から質疑があった場合は，応募者に対し事前に内容確認を行う。

ク 病院局は、特別な理由がない限り、審査委員会で選定された最適提案者を受託候補者に決定する。

(4) 評価基準

評価項目	配点
1 業務体制	20点
2 編集・校正力	40点
3 作業日程	20点
4 委託料	20点
合 計	100点

ア 見積価格に対する得点の算出方法は次のとおりとする。

価格評価点＝（最低見積価格／提出者の見積価格）×配点

なお、得点は、小数点以下を四捨五入した数値とする。

イ 評価点における最低基準点の算出は次のとおりとする。

最低基準点＝（選定委員の人数×100（満点数））×60%

(5) 審査および受託候補者の決定

令和7年5月上旬

(6) 審査結果

ア 審査結果は、審査終了後、速やかにすべての参加者に通知することとし、契約候補者に選定した参加者に対しては「契約候補者決定通知書」（様式第5号）、次点候補者に選定した参加者に対しては「次点候補者決定通知書」（様式第6号）、また、契約候補者等に選定されなかった参加者に対しては「契約候補者非決定通知書」（様式第7号）により通知する。

イ 審査結果については、函館市病院局ホームページに最適提案者のみ公表する。

ウ 各評価点および順位は公表しない。

エ 本審査に関する問い合わせおよび異議には一切応じない。

8 契 約

最適提案者と別途協議を行い、内容について合意のうえ業務仕様書を作成し、随意契約の方法により契約を締結する。

なお、受託候補者との協議が調わない場合は、次点者を受託候補者とし、協議を行う。その場合、次点候補者に対して「次点候補者との協議開始通知書」（様式第8号）により通知する。

9 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等

の条件に適合しない書類の提出があった場合

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当すると認められる場合
- (5) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

10 その他

- (1) 提出書類の作成，提出，ヒアリング等に要する経費は，提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提案書の受理後の差替えおよび追加・削除は認めない。ただし，病院局から指示があった場合はこの限りでない。
- (4) 提出された書類は審査のために複製することがある。
- (5) 提出された書類は企画提案者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。
- (6) 過去に発行した現物を確認したい場合は，参加の意思表示をし，仕様書を閲覧するために必要なパスワードを付与された業者のみ申し出ることにより令和7年4月11日（金）まで業務担当課にて開示することとする。